



特別支援教育の 視点を生かした 授業づくりヒント集Ⅲ

～「個別最適な学び」編～



令和5年(2023年)9月

滋賀県教育委員会



本ヒント集の活用にあたって



滋賀県教育委員会では、小・中学校等の通常の学級において一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じ、個別の指導計画を中心に置いた教科指導を行うことで、教師の指導・支援の質の向上を図るとともに、児童生徒が自分に合った学び方により、主体的に学習に取り組み、「個別最適な学び」が実現することを目指して実践研究を実施しました。

今回発行する『子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう！特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集～「個別最適な学び」編～』は、研究モデル拠点校での実践をもとに作成したものです。

★この実践は、学びにくさのある児童生徒のアセスメントを基盤として作成された個別の指導計画をもとに、各教科等においてはどのように指導・支援するのかを計画し、PDCAサイクルで実践していくことで指導・支援を充実させていくとともに、児童生徒が自分に合った学び方を見つけていくことを目指すものです。

★個別の指導計画を生かした「個別最適な学び」の実践事例を掲載しています。

先生方の指導・支援のヒントとして役立てていただくと幸いです。

★PDCAサイクルで指導・支援を行い、充実させていくための手立ての一つとして、参考様式を掲載しています。児童生徒や、学校の実情に合わせながら御活用ください。

・PLAN & CHECKシートは、個別の指導計画をもとに、各教科等でどのように指導・支援を行うのかを計画し、実践に生かしていくためのものです。

・ACTIONシートは、保護者との懇談計画、懇談内容の記録等に活用し、行った支援等について保護者や児童生徒に関わる教員と共通理解を図りながら個別の指導計画を更新したり、支援を継続したりしていくためのものです。

・「個別の指導計画」チェックリストは、どのような場面で個別の指導計画を活用するのか見通しを持ち、適宜確認することで、個別の指導計画を日々の指導・支援につなげていくためのものです。

★この冊子は滋賀県教育委員会のホームページでも御覧いただけます。

PLAN&CHECKシート、ACTIONシート、「個別の指導計画」チェックリストの様式も掲載しています。

URLアドレス <https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/tokubetsushien/329964.html>



目 次

○ 「個に応じた指導」の充実を図り「個別最適な学び」を実現するために	
（１）学びにくさに応じた指導・支援の計画を立てる……………	1
（２）計画に基づいて個に応じた指導・支援を実践し、個別の指導計画を更新する	
～実践事例集～ ……………	7
・自分に合った方法で練習する（小学校3年生・国語科）……………	8
・強みを活かす（小学校3年生・国語科）……………	10
・ICT機器を活用する（小学校3年生・社会科）……………	12
・ICT機器を活用する（中学校1年生・数学科）……………	14
・ICT機器を活用する（中学校2年生・英語科）……………	16
（３）参考様式集……………	19
・PLAN&CHECKシート……………	20
・ACTIONシート……………	21
・「個別の指導計画」活用チェックリスト……………	22
○ 参考文献一覧……………	23

(1) 学びにくさに応じた

指導・支援の計画を立てる



校内体制の中で個に応じた指導・支援を行う

「聞き漏らしがある。」「読みにくい字を書く。」「文章の要点を正しく読み取ることが難しい。」「数学の文章題を解くのが難しい。」など、教室の中で子どもたちのつまずきを見つけることがあります。そのつまずきがどこからきているのか、子どもたちの学びにくさをアセスメントし、一人ひとりに応じた指導・支援を行っていくことが大切になってきます。しかし、教員一人で学びにくさを解決していくことは困難な場合が多いですし、より個に応じた支援を充実させ、継続していくためには、関わる者が共通理解をして指導・支援を実践していくことが必要です。校内体制の中で指導・支援をスタートし、充実させていきましょう。



(1) 校内体制の初めの一步

自分が関わっている子どもの課題を、自分で全部抱え込み、解決するのはなかなか難しいことです。まずは隣の先生に、「今日、こんなことがあったのですが…」と、相談してみましょう。また、学校には、特別支援教育コーディネーターがいて、専門的なことについても、相談することができます。子どもの課題を共通理解することが、より適切な支援を広げること、一貫性のある指導につながります。

(2) 保護者の話を聞く

保護者と支援についての話をするときには、まずは保護者の話をよく聞いて、気持ちを汲み取ることが大切です。できていること、以前より改善できたことのエピソードを積極的に伝えます。教員がわが子をいつも見守り、良い面を見ていることが分かると保護者は安心されます。その上で、一緒に考えたいという思いを伝えましょう。ポイントは、情報を整理すること。何を聞きたいのか、何を伝えたいのかを、事前に明確にしましょう。



(3) 専門機関との連携について

校内での話し合いの中で、より専門的な視点でのアドバイスが必要で、学校だけでは解決できない問題がある場合、専門機関と連携して取り組んでいく必要があります。その場合も、担任だけの判断ではなく、管理職や特別支援教育コーディネーター等と相談しながら進めましょう。



横のつながり…連携の流れ

- ↓
- 特別支援教育コーディネーターに相談
 - 校内委員会を開催…実態把握と情報収集 共通理解のもとで支援の在り方を検討
 - ↓
 - 専門機関につなげる…専門的アドバイス 医療機関、教育相談機関、福祉機関等

個別の指導計画を作成する

平成29年告示の学習指導要領総則では、「障害のある児童（生徒）などについては、家庭、地域および医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童（生徒）への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童（生徒）の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。」とされています。実態把握や情報収集したことからその子の学びにくさについてアセスメントし、校内委員会等で検討した支援を個別の指導計画に記載していきます。個別の指導計画に課題、指導目標、指導・支援内容、指導・支援方法、指導・支援の結果を整理して明示することで、学級担任、教科担当などその子に関わる教員、引き継いだ次の担任にも指導の経過が把握でき、計画的・継続的な指導・支援が可能になります。

作成した個別の指導計画は活用することが大事です。一年間のどの場面で活用するのか見通しをもって有効に活用できるよう、22ページに掲載しています「『個別の指導計画』活用チェックリスト」を学校の実情に応じて追加・修正するなどして活用ください。

個別の指導計画を書くポイント

- ① 目標は実現可能なものを具体的に！
そこから支援の方策を！
例) 読み書きの力を付ける
→平仮名の半濁音の表記を確実にできるようになる。
→目標が達成された時、または一定期間取り組んでも変化がない時は、修正が必要。
- ② 「強みと良さ」を活かして、長所を伸ばす手立てを考える！
- ③ 目標と手立てはスモールステップで！
例) ○→◎、△→○、×→△にしていこう！
…今できることから広げていく。
- ④ みんなが情報を共有することで、支援が広がる！

滋賀県総合教育センター 平成25年
「自己肯定感を育てる特別支援教育」より

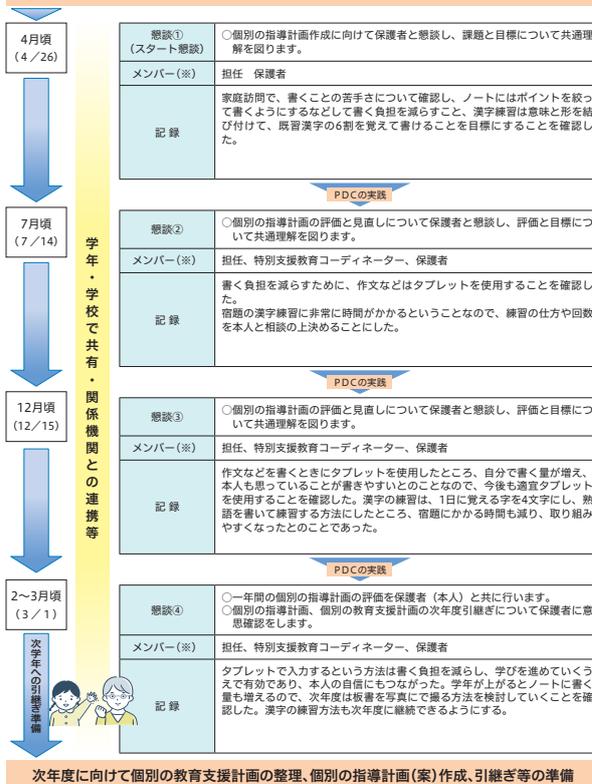
ACTION シートを活用した、個別の指導計画に係る懇談の記録。保護者や関係者との懇談等で共通理解したことを、個別の指導計画の作成や更新に活かしていきましょう。

ACTIONシート

個別の指導計画等に係る懇談スケジュール

※担任のほか、教科担当・特別支援教育コーディネーター・管理職・通級担当・養護教諭、関係機関等の対応が考えられます。

前年度の個別の教育支援計画、個別の指導計画、その他引継ぎ事項等の確認



適切なプロセスで合理的配慮を提供する

学びにくさのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、合理的配慮の申し出がなされる場合があります。適切な配慮を提供していくためには、校内体制で保護者・本人と建設的に話し合い、合意を得ていく必要があります。個に応じた支援を充実し、継続させていくためには、適切なプロセスで合理的配慮を提供していくことが大切です。

また、障害者差別解消法に基づき策定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では合理的配慮の基本的な考え方として、意思の表明がない場合にも、法の趣旨に鑑みて「当該障害者に対して適切と思われる配慮を提案するために建設的対話を働きかけるなど、自主的な取組に努めることが望ましい」とされています。合理的配慮の申し出を、積極的にできる方と難しい方があると思われます。意思の有無ではなく、その子どもが十分な教育を受けられるかという視点での判断が大切になります。適切と思われる配慮を提案するなど自主的な取組に努めることが望ましいでしょう。

そして、行った合理的配慮は個別の教育支援計画、個別の指導計画へ記載し、行った結果どうであったのか、定期的な評価・見直しを行っていくことが重要です。



合理的配慮提供のプロセス

- 1 保護者・本人からの合理的配慮の申し出
- 2 特別支援教育コーディネーターに相談
- 3 校内委員会を開催・・・申し出を踏まえた合理的配慮の内容の検討
- 4 必要に応じて専門機関に指導、助言を求める
- 5 合意形成に向けた、本人・保護者との建設的対話
- 6 配慮の内容、方法の決定。個別の教育支援計画、個別の指導計画への記載
- 7 合理的配慮の提供・・・担任を中心に組織的に対応
- 8 定期的な評価・見直し



合理的配慮提供の事例 1

読み書きに困難さが
見られる

中学校 1 年生

〈生徒の様子〉

- ・授業中に板書をノートに写すことが難しく、1学期の定期試験では、時間内にすべての問題を読み、解答を書くことが難しかった。

〈合理的配慮提供までのプロセス〉

- 保護者から担任に、定期試験においてルビをふった問題用紙を使用したいという申し出があった。
- ↓
- 担任は特別支援教育コーディネーターに相談するとともに、小学校在籍時にもルビをふったテストを使用していたことの確認、授業時における困難さの見取り、本人への聞き取りを行うなどして実態把握を行った。
- ↓
- 校内委員会を開催し、申し出があった合理的配慮の内容について検討した。
(全ての教科において、各教科担当者がルビ付きの問題用紙を作成する。)
- ↓
- 保護者、本人から合理的配慮の内容について合意を得た。
- ↓
- 職員会議にて、行う合理的配慮の内容について決定し、個別の教育支援計画および個別の指導計画に記載した。

合理的配慮提供の事例 2

読み書きに困難さが
見られる

小学校 3 年生

〈児童の様子〉

- ・通級による指導を受けている。
- ・漢字の読み書きが難しく、手本を見ながらでも間違えたり、書くことに大変時間がかかったりする。

〈合理的配慮提供までのプロセス〉

- 担任は、授業中の児童の様子、通級指導教室担当の教員との情報共有から、配慮の必要性を感じ、特別支援教育コーディネーターに相談した。
- ↓
- 保護者との懇談の場を設け、特別支援教育コーディネーターとともに、児童の家庭での様子や、思いを聞き取った。
- ↓
- 校内委員会で配慮の必要性を提案し、配慮内容について検討した。
(ノートへの筆記量や方法、家庭学習の量の調整や方法)
- ↓
- 学校から保護者へ合理的配慮の提案をし、合意形成を図った。
(ノートテイクの量を調整すること、家庭学習における漢字学習の方法の変更や量を調整すること)
- ↓
- 職員会議で、合意した合理的配慮の内容について共通理解をし、個別の教育支援計画および個別の指導計画に記載した。

個別の指導計画をもとに各教科での指導・支援を計画する

個別の指導計画に明示されていることをもとに、各教科ではどのように指導・支援を行っていくのか計画を立て、個別の指導計画と教科学習での指導・支援をつないでいくことが大切です。発達段階に応じて、行った支援が自分に合っていたか、学びやすくなったかなどを本人と一緒に適宜ふり返りながら、指導・支援を更新していきましょう。そして、適宜個別の指導計画の更新も行います。

個別の指導計画に記載している児童生徒の実態（課題）

- ・手先が不器用で腕全体を使って書くため、マスの中に字を書くことができない。また、字を書く経験が少なく書き慣れていない。文字の覚えにくさがあり、書くことに苦手意識がある。

個別の指導計画に記載している支援

- ・自分に合う方法を見つけ、自分のやり方で学習できるようにすることで、覚えた漢字が増えるようにする。

PLAN&CHECKシート（個別の指導計画等をもとに立案）

月日	教科名	学習内容	想定される姿 (得意なこと、 苦手なこと)	指導・支援の手立て	児童生徒のCHECK (わかりやすかったことや難しかったこと、 頑張ってみたい等)	指導者のCHECK (手立ての内容やタイミングは適切であったか等)	評価 (根拠について明記)
5/25	国語	新出漢字の練習	形が捉えにくく、漢字が覚えられない。	練習方法をいくつか示し、自分が覚えやすい方法で練習するようにする。また、練習方法を試す中で、覚えやすい方法を見つけられるようにする。	何度も書く方法は嫌になり、覚えられなかった。漢字を部分で分ける方法が覚えやすかった。(7/7)	練習方法を示すだけではやってみようとする意識につながらなかった。その方法のよさを伝えながら一緒に決めることで、その方法ならやってみようという気持ちにつながった。(6/16)	自分で練習方法を決めたことで意欲的に取り組めるようになった。漢字を部首などに分けると全体の形が捉えやすくなり、覚えられた字が増えた。(7/14)

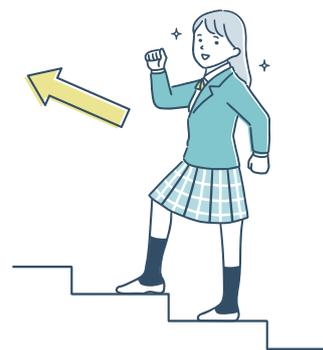
20ページに掲載のPLAN&CHECKシートを活用した各教科での指導・支援の計画、チェック（評価）の例。PDCAサイクルで指導・支援の充実を図ります。



(2) 計画に基づいて

個に応じた指導・支援を実践し、
個別の指導計画を更新する

～実践事例集～



「書くことが苦手な子ども」への 教科指導における個別の指導計画を活用した 指導・支援 実践例 ～自分に合った方法で練習する～

学年・教科 小学校3年生・国語科

単元名 漢字の学習（宿題の漢字練習）

P

個別の指導計画に記載している 児童生徒の実態（課題）

- ・手先が不器用で腕全体を使って書くため、マスの中に字を書くことができない。また、字を書く経験が少なく書き慣れていない。文字の覚えにくさがあり、書くことに苦手意識がある。

個別の指導計画に記載して いる支援

- ・自分に合う方法を見つけ、自分のやり方で学習できるようにすることで、覚えた漢字が増えるようにする。

D

困難さに対して行った、この教科指導における指導、支援の内容 《自分に合った練習方法を見つける》

1
学期

- ・漢字練習帳を使い、全員が同じ量、同じ方法で漢字練習を行った。
例)「ドリル(5)①～⑩を2回書く」

2
学期

- ・宿題の漢字練習方法を変えた。
例)「ドリル(5)①～⑩を覚える」
児童は自分が覚えられる方法で練習をしてくる。

●学級での話し合い

- ・漢字練習の目的（漢字を覚える）の確認
- ・1学期の漢字の練習の仕方について
- ・漢字を“覚える”にはどんな方法があるか

●2学期以降の漢字練習方法を変える

- ①⑩めあてを書く。例：「ドリル(5)を覚える」
- ②㊦自分の方法を明示する。
- ③練習する。

例：漢字を1行書く・間違いやすいところをポイントとして書く・覚えるまで書く
漢字を3回書いて読む(写真①)・2行練習して読む・ドリルを見て5回読む
漢字クイズをおうちの人に出す・お風呂の鏡に書いて覚えたか確認する
自分で問題を作る(写真②)・苦手な漢字だけを覚えるまで書いて練習する
書き順を言いながら書く・漢字を部分で色分けする・熟語を練習する(写真③)

- ④翌日、担任自作のテストをする。(10問中8問以上正解で合格。不合格の時は再テスト実施)

※家庭学習は「やりきる」、漢字テストで「覚えきる」ことを全体で共有

- 友だちが試した方法について、実際のノートを見せて紹介したり、学級通信に掲載したりして学級全体で共有する。
- 本児が学習してきたことに対して、認める言葉掛けを行う。
- 本児の学習が進まない場合には、別の方法を提示する。
- 家庭へ学習方法の説明をする。取組状況を連絡する。



写真①



写真②



写真③



C

指導・支援に対する評価 ～児童生徒の様子や児童生徒自身の気づき～

指導・支援を行う前の児童生徒の様子は・・・

- ・宿題をしてこなかった。漢字ノートも提出しなかった。
- ・字が乱雑でやる気がでなかった。
- ・漢字テストをしてもほぼ半分以下しか書けなかった。

●学習への取組姿勢の変化

- ・新しい練習方法にしたことで“自分で決められるからできる”と思うようになり、「今日は、練習してきた!」「5回も書いた。」「苦手な字だけいっぱい練習してきた。」と報告してくるようになった。
- ・先生に決められた量をやらされるという気持ちから、自分で決めた量をやり切ることができたという満足感や達成感を感じることができるようになってきたことで、漢字の宿題だけではなく、計算ドリルやプリントの宿題も出すようになってきた。
- ・合格ラインを明確にしたことで再テストにも意欲的に取り組んだ。

●漢字の習得状況の変化

- ・新しく学習する漢字を1日4字にすることで、覚えることが苦手な児童も覚えられた。
- ・「漢字4字で10問」「同じ漢字で読み替えを上下に書く」「漢字を使って文を作る」などテストの工夫をしたことで、「合格できそう」という意欲につながった。漢字テストも合格できることが増えた。
- ・2学期の漢字まとめテスト(50問)は、90点以上を合格点にして実施したが、一度で合格できた。(学級全員が一度で合格できた。)

●学び方の変化

- ・みんなの練習方法を教師が紹介すると、友だちのノートを見て、自分にできそうな方法を取り入れるようになった。
- ・学習の内容や、自分の体調・予定など様々なことを考えて、自分に合った学習の方法や量を児童自身が見つめることができるようになってきた。



A

個別の指導計画や今後の指導・支援への反映点

- ・自分で決める、やりとげることができたという場面を積み上げることが大切。「それは本当に必要な支援なのか、他の方法はないのか」を考え、今までの方法を見直していくことが必要。
- ・保護者にも子どものがんばりを連絡帳や電話連絡でこまめに伝え、家でもほめてもらえるようにする。学級通信でも知らせる。
- ・漢字テストのファイリングや冬休み行きチケットなど、視覚的に、自分のがんばりをふり返り、わかるようにする。
- ・クラス全体でのふり返りも定期的に行い、みんなで取り組んでいる意識を高める。



「書くことが苦手な子ども」への 教科指導における個別の指導計画を活用した 指導・支援 実践例 ～強みを活かす～

学年・教科 小学校3年生・国語科

単元名 漢字の学習

P

個別の指導計画に記載している 児童生徒の実態（課題）

- ・文字の覚えにくさがあり、平仮名や片仮名、漢字等を書く時には、時間がかかり、字形が整わず、判別することが難しい。

個別の指導計画に記載している 支援

- ・読み中心の漢字学習を行い、漢字への抵抗感を減らす。
- ・マス目を大きくして、漢字をなぞることから始め、形をとらえやすくする。

D

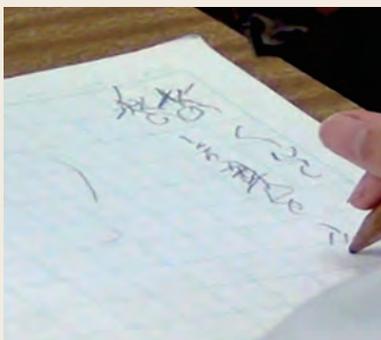
困難さに対して行った、この教科指導における指導、支援の内容

《強みを活かして書くことへの抵抗感を減らす》

- ・書く量を減らし、プリントなどは拡大版を用意する。
- ・漢字の学習ではノートのマス目を大きくし、青マーカーで書いたものをなぞらせる。
- ・興味のある漢字のカルタを利用しながら漢字を読んで、漢字への抵抗感を減らす。

《タブレットの活用》

- ・書く負担が減るように、作文はタブレット端末でのキーボード入力を認めて、印刷したもので提出をする。



なぞり書きの様子



漢字かるたに取り組む様子

**C**

指導・支援に対する評価 ～児童生徒の様子や児童生徒自身の気づき～

指導・支援を行う前の児童生徒の様子は・・・

字を書くことに拒否感が強いため、学習への参加が難しかった。

- ・漢字かるたを通して、漢字を読むことが自信につながり、学習に参加することが増えた。3年生の漢字だけでなく、上学年の漢字も進んで読もうとする姿勢が見られるようになった。
- ・漢字の学習はノートに書くことだけでなく、タブレットの活用をすることで意欲の高まりが見られた。
- ・作文の課題は、タブレットでキーボード入力したものを提出することで、自信をもって友だちと作文の交流をすることができた。



漢字かるたの読み練習



タブレットでの漢字学習

**A**

個別の指導計画や今後の指導・支援への反映点

- ・読みを中心とした学習を入口にして、漢字への抵抗感を減らすことができた。本児の興味関心のあるものを導入することで、学習への参加意欲を高められた。
- ・作文の課題は、タブレットでキーボード入力したものを提出することで、自信をもって交流をすることができ、友だちとの学びの中でも自信をつけられた。今後もタブレットなどのICT機器を効果的に取り入れながら、書くことへの難しさに対する本児に合ったより具体的な学び方を見つけられるようにしていきたい。

「集中することが苦手な子ども」への教科指導における個別の指導計画を活用した指導・支援 実践例 ～ICT機器を活用する～

学年・教科 小学校3年生・社会科

単元名 安全な暮らしを守る

P

個別の指導計画に記載している児童生徒の実態（課題）

- ・周りにある物や周りの様子が気になり、立ち歩くなどして学習に集中できない。

個別の指導計画に記載している支援

- ・10分間座っていただけることを目標に、視覚支援のためにICT機器を活用するなど工夫し、学習に関心をもって取り組めるようにする。

D

困難さに対して行った、この教科指導における指導、支援の内容

《ICT機器の活用》

- ・児童が興味・関心を持ちやすくなるよう、注目させたいことは電子黒板に示したり、タブレット端末を用いてまとめや交流を行ったりする。
- ・言葉だけでなく、視覚的な支援として、動画やデジタル教科書を用いる。

【学習の流れ】

- ・本時の学習内容、めあてを電子黒板に表示し確認する。

〔めあて〕 交番に勤める警察官は、どんな仕事をしているのかを調べてまとめよう。

- ・教科書を電子黒板に投影し、みんなで音読する。
- ・動画「NHK for School」を電子黒板にて視聴する。
- ・児童が必要に応じてもう一度見ることができるよう動画のリンクをタブレット端末に送信する。
- ・個人で、教科書を読んだり動画を見たりしてわかったことをタブレットにまとめる。その際、文章（写真①）、絵（写真②）、写真（写真③）、クイズ形式（写真④）、動画等の中から自分で方法を選んで取り組む。どの方法なら取り組みやすいか個別に相談しながら、自分で決められるようにする。
- ・まとめたものを提出BOXに送信して提出する。

交番の人は、盗案内、落とし物、見張り、パトロール①人通りが多い所の事故を防ぐ②下校の長守り具回り特に一人暮らしのお年寄り
交通整理をしたり、大きな火災が起こった時みんなを安全な場所に避難させる。ふだんは地域ののパトロールが多い。交通事故を無くす取り組みには地域の人も協力している。銀行など店のパトロールもしている。昼だけでなく夜もパトロールしている。

写真①文章でまとめたもの



写真②絵でまとめたもの



写真③写真でまとめたもの

Q1 子供110番の家はどんな役割をしている？
①子供たちが ②子供たち ③通学する時
ご飯を食べる の安全を守 前にとる
場所 ため うえ

写真④クイズ形式でまとめたもの



C

指導・支援に対する評価 ～児童生徒の様子や児童生徒自身の気づき～

指導・支援を行う前の児童生徒の様子は・・・

学習中、周りにあるものが気になり学習に集中できないことがあった。
また、友だちの様子が気になると立ち歩いて見に行ってしまうことがあった。

- ・適宜タブレットを活用することで、視覚的な支援により集中して取り組み、10分以上座っていることが増えた。
- ・書くことに苦手意識があり、ノートに書くことがストレスになっていた児童にとっては、タブレットにまとめるという方法はとても有効であった。
- ・自分がやりやすい方法を選択して学習しているため、思い通りにいかななくても苛立つことなく試行錯誤しながらよいまとめにしようと努力する姿が見られた。
- ・動画でまとめていた児童は、YouTuberになったように撮影をしていた。話して伝えるということに必然性が生まれ、原稿を読むのではなく自ら進んで覚えて話そうとする姿が見られた。
- ・友だちと交流したり協力したりしながら自分の学習を進めていくことで、友だちの学習の様子が気になる本児も安心して学習することができた。

タブレットを使うと、
やりやすいし
やる気がでてる。

みんなにわかりやすく
伝えるには、
どうすればいいかな。



YouTuber になったみたいで
おもしろかった。
でも、スラスラ話すのは
意外と難しかったから、
もっと練習したい。



A

個別の指導計画や今後の指導・支援への反映点

- ・学習の方法を自分で選択して行ったことで、まとめ方や表現力などに「この子にはこんな力があったのか」「こんな良さがあるのか」と新たな発見があった。その良さやがんばりを児童にフィードバックしていくことで自己肯定感を高めていく。
- ・ICT機器を活用することにより、書くことへの苦手意識を軽減したり、話して伝える力（得意）を活かしたりして児童が主体的に学習に参加できる機会を増やし、集中して学習できる時間を増やしていく。

「書くことが苦手な子ども」への 教科指導における個別の指導計画を活用した 指導・支援 実践例 ～ICT機器を活用する～

学年・教科 中学校1年生・数学科

単元名 方程式

P

個別の指導計画に記載している 児童生徒の実態（課題）

- ・文字の形の捉えにくさから黒板の字を見てノートに写すことに困難さがあり時間がかかるため、教師の話が聞けないことがある。

個別の指導計画に記載している 支援

- ・タブレットで板書の写真を撮影し、ノートの代わりにすることで書く負担を軽減し、集中して話を聞けるようにする。

D

困難さに対して行った、この教科指導における指導、支援の内容

《タブレットの活用》

- ・効果のあるタブレットの使い方について一緒に考える。（何のためにタブレットを使うのか、どのタイミングで写真を撮影するのか、撮影した後はどう活用するか。）
- ・苦手な数学では、板書の写真を撮るタイミングを合図したり、大事なポイントを確認したりして、話を聞くこと、問題を解くことに集中できるようにする。



板書をタブレットで撮影しながら学習している様子

《指導・支援の共通実践》

- ・職員会議で教科担当の教師に以下の支援について確認し、他の教科でも共通実践できるようにしていく。
 - ①板書の写真を撮るタイミングを合図や声かけで示すこと。
 - ②視覚支援が有効であること。
 - ③指示の出し方は、短くわかりやすく伝えること。
 - ④必要に応じて、課題の量の調整をすること。



C

指導・支援に対する評価 ～児童生徒の様子や児童生徒自身の気づき～

指導・支援を行う前の児童生徒の様子は・・・

授業中の板書をノートに写すことに時間がかかり、教師の話が聞けなかったり、問題を解く時間がなくなったりした。

- ・始めは、いつ板書を撮影してよいかわからず、1時間の授業の中で何度も撮影をすることがあったが、写真を撮るタイミングの合図があることで、教師の話聞くことに集中できるようになり問題を解く時間も増えた。
- ・板書の写真を撮るときに、プリントアウトしてノートに貼ることを考えて、大事なポイントを確認したり書き込んだりするようになった。
- ・黒板をノートに写す代替手段として写真を撮る方法やその必要性を、読み書きの苦手な生徒だけでなく全員に説明することによって、周りの目を気にせずに写真が撮れるようになった。
- ・全教科担当が支援について共通理解することで、教師が板書の写真を撮り共有フォルダーにアップする教科も出てきた。欠席の生徒も含めて必要な生徒はいつでもタブレット端末から見られるようになった。



A

個別の指導計画や今後の指導・支援への反映点

- ・タブレットで板書を撮影するとき、ポイントにアンダーラインや書き込みをするなどの工夫ができるように支援し、学んだことをより自分に合った方法で整理する仕方が見つけられるようにする。
- ・次の段階として、時間配分をして自分のペースで定期テストに取り組むため、理科で音声ペンを使うことにした。



「読むことが苦手な子ども」への 教科指導における個別の指導計画を活用した 指導・支援 実践例 ～ICT機器を活用する～

学年・教科 中学校2年生・英語科

単元名 Universal Design

P

個別の指導計画に記載している 児童生徒の実態（課題）

- ・文字の形を捉える力に弱さがあり、漢字や英単語はルビつきでない読むことが難しい。
- ・板書を書き写す際、何度も黒板を見直して数文字ずつノートに書き写すため、素早くノートに書くことができない。全てを書いて仕上げ、提出することも難しい。

個別の指導計画に記載している 支援

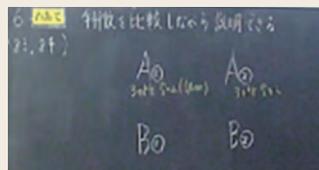
- ・デジタル教材等を利用してサポートすることで、英単語や英文を一人で音読できるようにする。
- ・細やかに机間指導し、板書を書き写すことができているか、作業をやり遂げられているか確認する。

D

困難さに対して行った、この教科指導における指導、支援の内容

《ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業》

- ・板書内容を精選する（写真①）とともに、説明しながら板書することはしないようにした。
- ・説明を聞く、音読をする、板書をノートに書き写すなどの活動時間を保障するようにした。
- ・何をしているのか、どこを説明されているのか、どこに書かれているのかなどをわかりやすくするため、指示をなるべく具体的かつシンプルにした。



写真①伝えたいことを絞った板書

《タブレットの活用》

- ・スピーチや音読の学習では、どの文を読めばいいのかがわかりやすいように、テキストの文を一文ずつ区切って意味と対応させたプリント（写真②）を作成し、デジタル教材の音声とも対応させながらスピーチや音読の練習ができるようにした。

Lesson5 Reading Sheet Read and Think① (教科書 pp.76)		Lesson5 Reading Sheet Read and Think②	
Do you know about universal design? "Universal" means "for all people."	ユニバーサルデザインについて知っていますか。 「ユニバーサル」とは「すべての人」を意味します。	Ronald Mace, an American professor, is the father of universal design.	Ronald Mace, an American professor, is the father of universal design.
Look at this plastic bottle. We can hold it easily because it has a special shape.	このペットボトルを見てください。 簡単につかむことができます。 特別な形をしているため。	He was in a wheelchair from childhood, and often had a difficult time. So he looked for ways to make a better society for disabled people.	He was in a wheelchair from childhood, and often had a difficult time. So he looked for ways to make a better society for disabled people.
It's a common example of universal design.	ユニバーサルデザインのよくある例です。	In the 1970s, people started to remove barriers disabled people, but Ronald had a different idea. He wanted to remove barriers everyone.	In the 1970s, people started to remove barriers disabled people, but Ronald had a different idea. He wanted to remove barriers everyone.
I'm glad that I could find other examples in our city.	町の中でほかの例を見つけることができている ほうれしく思っています。	He thought that we often become disabled as we get old.	He thought that we often become disabled as we get old.
Look at these pictures. Do you see the braille on the handrail? People can read it with their fingers.	これらの写真を見てください。 手すりの点字が見えますか。 指で触れてそれを読むことができます。	It is important to know that	It is important to know that
Do you see the ramp by the stairs? If you're in a wheelchair, or pulling heavy luggage, you can use the ramp.	階段のそばにあるスロープは見えますか。 もし車いすに乗っていたり、重い荷物を引っぱ っていたりしている場合は スロープを使えます。		
It also helps the elderly	これは高齢者の助けになります。		

写真②スピーチの台本

《学習の量の調整》

- ・課題の量を調整し、決めた部分を記入して提出できたことを認めるようにした。

《学級集団全体への指導による協働的な学びの充実》

- ・ペア学習を取り入れ、ペアやグループの生徒と協働的に学習することで、教師とマンツーマンでなくても取組内容を確認しながら学習に取り組むことができるようにした。



C

指導・支援に対する評価 ～児童生徒の様子や児童生徒自身の気づき～

指導・支援を行う前の児童生徒の様子は・・・

- ・黒板の文字を認識してノートに書き写すことに時間がかかり、四線に沿って英単語を書くことも難しかった。また、漢字や英単語はルビ付きでないと読むことが難しかった。
- ・ノートに書くことや文を読むことに時間がかかるため、課題の内容を理解できていなかったり、時間内に完成しないために提出できなかったりすることがあった。

- ・授業の流れを具体的に示し、今は何をしているのか、どの場面かを明らかにしていくことで、授業に参加しやすくなった。
- ・話を聞く時間、ノートやプリントを書く時間、会話や英文を読む時間など活動に区切りをつけることで、活動内容を認識しやすくなり、授業者の話が聞けるようになった。
- ・どこを読めばいいのかがわかりやすいように文章を区切って示したプリントと、音声教材を使用することで、一人で音読練習に取り組むことができた。更に文字のまとまり（単語）と音声、意味が結びつくような視覚支援が必要である。
- ・決めた部分を記入することにしたことで負担が減り、課題提出ができるようになった。またそれが自信につながった。
- ・級友との協働学習や仲間のサポート体制をつくったことで、授業に意欲的に参加できる場面が増え、課題に取り組もうとする主体性が見られるようになった。また、パソコンや電子黒板の画面上で級友の考えを確認することは、単に説明を聞く活動よりも視覚的な支援となり、有効な学習手段となった。
- ・対象生徒への支援を考えることが、通常の学級に在籍する学習に困難さを抱える他の生徒に対するきめ細かな支援にもつながった。

《課題》

- ・ICT機器を活用して自分の意見を打ち込む活動には取り組もうとするが、自分の考えがまとまらないため、そこへの支援が必要なこともわかった。
- ・一人での読み書きは難しく、更に支援の方法を探っていく必要がある。



A

個別の指導計画や今後の指導・支援への反映点

- ・個別の指導計画の内容について、具体的にどの部分をどのように支援していけばいいのかを学年で検討し、より具体的な方策となるよう改善した。
例)「英単語の読み書きを丁寧に指導する」
→「英単語や英文を読むためにデジタル教材等を利用し視覚的にサポートをする」
- ・個別の指導計画の目標を定期的に評価し、その内容を記録した。達成できたことについてはさらなる支援の方策を検討し記入するようになった。



(3) 参考様式集

- PLAN&CHECK シート
- ACTION シート
- 「個別の指導計画」活用チェックリスト



PLAN&CHECKシート（個別の指導計画等をもとに立案）

月日	教科名	学習内容	想定される姿 (得意なこと、 苦手なこと)	指導・支援の手立て	児童生徒のCHECK (わかりやすかったことや難し かったこと、頑張ってみたい等)	指導者のCHECK (手立ての内容やタイムリングは 適切であったか等)	評価 評価 (根拠について明記)
/							
/							
/							
/							
/							
/							

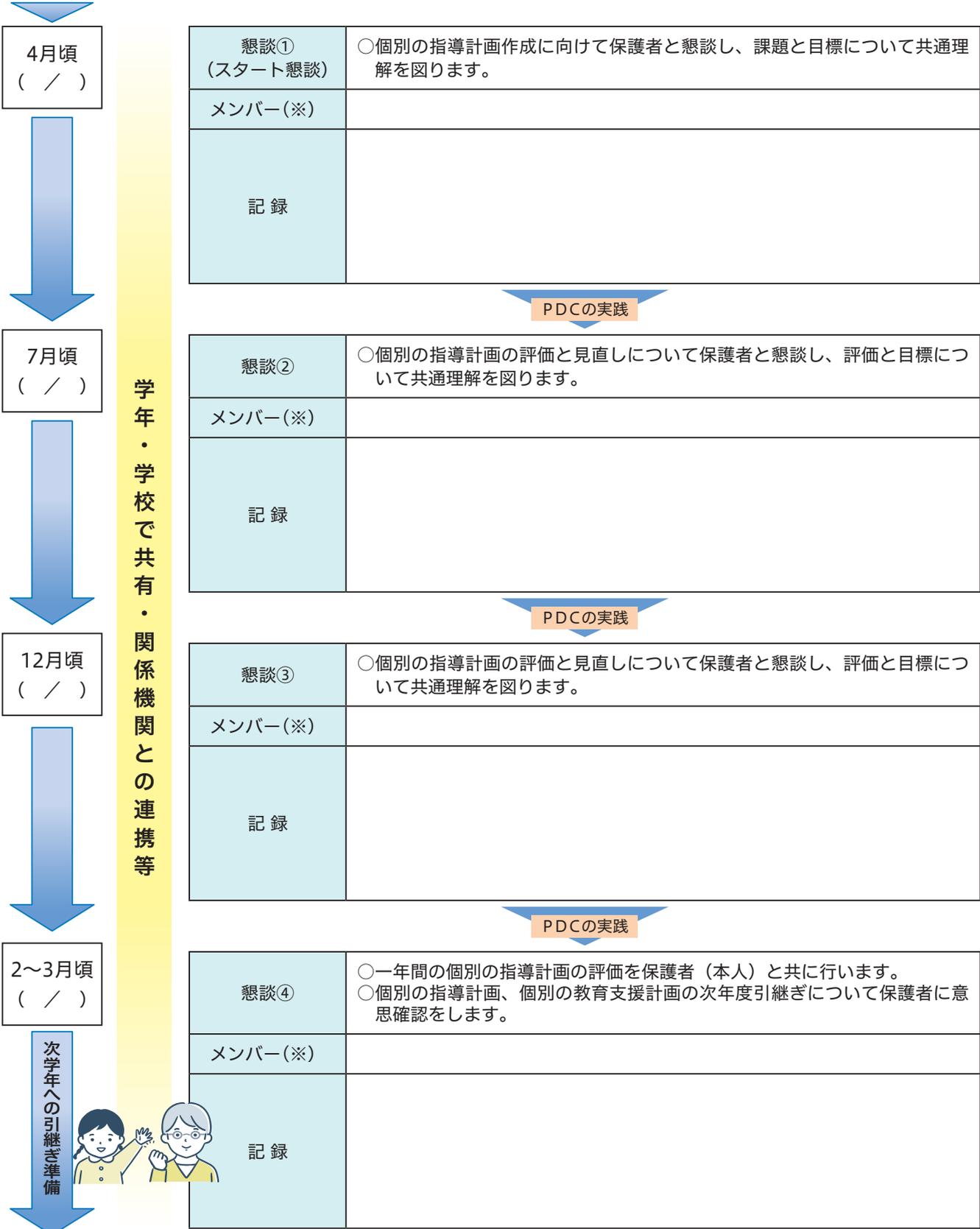
※評価の欄には、具体的な根拠（数値等）を示す。

※ポイントとなる指導・支援については、個別の教育支援計画、個別の指導計画等に転記し、次年度に引き継ぐ。

個別の指導計画等に係る懇談スケジュール

※担任のほか、教科担当・特別支援教育コーディネーター・管理職・通級担当・養護教諭、関係機関等の対応が考えられます。

前年度の個別の教育支援計画、個別の指導計画、その他引継ぎ事項等の確認



次年度に向けて個別の教育支援計画の整理、個別の指導計画(案)作成、引継ぎ等の準備

「個別の指導計画」活用チェックリスト

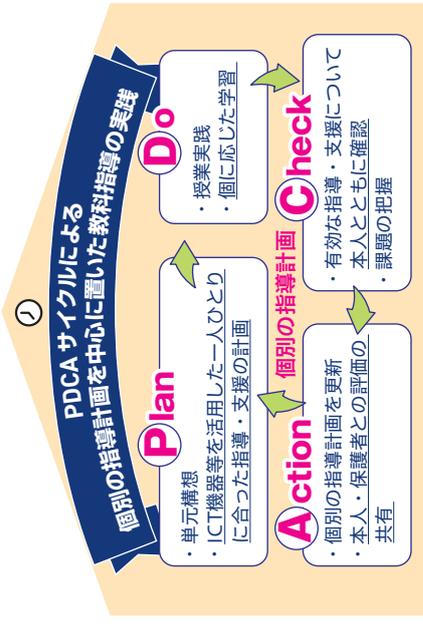
令和 年度 年 組 氏名

記入者 (年 組 担任)

1 学期	「個別の指導計画」活用事項	実施日
指導・支援の改善	引き継いだ計画の内容を把握した	
	担任と関係者※1で作成、指導・支援について話し合った	
	関係機関※2で作成、指導・支援について検討した (個別の教育支援計画)	
	関係機関名()	
	保護者と作成、指導・支援についての話し合いや合意形成を行った(懇談、家庭訪問等)	
	単元終了時などに日々の生活や学習場面での指導・支援の評価をした(必要に応じて支援を改善した)	
	担任と関係者※1で指導・支援の評価をした (学年会、支援会議、校内委員会等)	
	児童生徒と、日々の生活や学習場面での支援等についての振り返りを行った(単元終了時等)	
	保護者と支援の評価や改善に関わる話し合いをした	

必要に応じて随時行ってください。

2 学期	「個別の指導計画」活用事項	実施日
指導・支援の改善	単元終了時などに日々の生活や学習場面での指導・支援の評価をした(必要に応じて支援を改善した)	
	担任と関係者※1で指導・支援の評価をした (学年会、支援会議、校内委員会等)	
	児童生徒と、日々の生活や学習場面での支援等についての振り返りを行った(単元終了時等)	
	保護者と支援の評価や改善に関わる話し合いをした	
	外部の相談員やアドバイザーによる児童生徒観察やケース会議を行った	
	児童生徒の支援方法などについて関係機関※2と相談するなどした(個別の教育支援計画)	
	関係機関名()	
	必要に応じて個別の指導計画を更新した	



3 学期	「個別の指導計画」活用事項	実施日
指導・支援の改善	単元終了時などに日々の生活や学習場面での指導・支援の評価をした(必要に応じて支援を改善した)	
	担任と関係者※1で指導・支援の評価をした (学年会、支援会議、校内委員会等)	
	児童生徒と、日々の生活や学習場面での支援等についての振り返りを行った(単元終了時等)	
	保護者と支援の評価や改善に関わる話し合いをした	
	外部の相談員やアドバイザーによる児童生徒観察やケース会議を行った	
	児童生徒の支援方法などについて関係機関※2と相談するなどした(個別の教育支援計画)	
	関係機関名()	
	必要に応じて個別の指導計画を更新した	

指導・支援の引き継ぎ	活用事項	実施日
担任と関係者で評価・引き継ぎ事項の確認を行った		
評価、引き継ぎ事項の検討会議(校内委員会、支援会議、学年会等)を行った		
保護者と評価、引き継ぎ事項の共通理解を行った(懇談等)		
関係機関と評価、引き継ぎ事項の検討・確認を行った (個別の教育支援計画)		
関係機関名()		
進学、就労先の担当者との引き継ぎを行った (個別の教育支援計画)		



○個別の指導計画を日々の指導・支援や教科学習での指導・支援につなげるためのチェックリストです。
 ○児童生徒に関わる関係者で個別の指導計画の内容について共通理解を図りながら、各々の適切な指導・支援につなげましょう。
 ○児童生徒本人との指導・支援についての振り返りの時間をもち、有効な指導・支援を整理していきましょう。
 ○行っている支援について、保護者に十分な説明をし、評価について共有しながら支援を継続させていきましょう。
 ○今年度の指導・支援を次年度へつなげ、切れ目なく、支援を充実させていきましょう。

※1 関係者：特別支援教育コーディネーター、交流学級担任、通級指導教室担当教員、教科担当教員、養護教諭等
 ※2 関係機関：教育、福祉、医療等の機関(市町の発達支援センター、放課後等デイサービス事業所、病院等)

参考文献一覧

滋賀県教育委員会『子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう！特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集』平成31年（2019年）

滋賀県教育委員会『子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう！特別支援教育の視点を生かした授業づくりヒント集Ⅱ』令和3年（2021年）

滋賀県総合教育センター「自己肯定感を育てる特別支援教育」平成25年

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」
令和3年（2021年）1月26日

文部科学省「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」令和3年（2021年）3月版

山口県教育委員会「学校における『合理的配慮』の提供～ともに『学び』、ともに『輝く』～」令和2年3月

群馬県総合教育センター「『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』の活用Q&A～幼稚園、小・中学校、高等学校の先生へ～」平成30年7月

子どもたちの「わかった」「できた」を増やそう！

**特別支援教育の
視点を生かした
授業づくりヒント集 III**

～「個別最適な学び」編～

令和5年(2023年)9月：初版発行
滋賀県教育委員会事務局特別支援教育課
滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL：077-528-4641
FAX：077-528-4957
E-mail：tokushi@pref.shiga.lg.jp